

# 産業環境委員会情報連絡

令和2年4月20日

| 情報連絡件名                                    | 頁 |
|---|---|
| (1) 小規模事業者経営改善補助金の補助対象経費の追加について . . . . . | 2 |
| (2) 「足立区内共通プレミアム商品券」の発行について . . . . .     | 3 |
| (3) 東京観光案内窓口の指定について . . . . .             | 4 |

(産業経済部)

# 産業環境委員会情報連絡一覧表

令和2年4月20日

| 件 名   | 内 容  | 日時及び場所 | PRの方法               |
|---|--|--------|---------------------|
| <p>小規模事業者経営改善補助金の補助対象経費の追加について</p> <p>所管課<br/>【産業振興課】</p> | <p>小規模事業者経営改善補助金の補助対象経費に、足立区内で近隣住民等への配慮を目的とした防音・防臭・防振など操業環境の改善を図ることで、生産力向上につながる事業を対象とする「操業環境改善費補助」を追加する。</p> <p>1 新たに追加する「操業環境改善費補助」の補助対象経費<br/>                     (操業環境の改善を対象とするものに限る、足立区ものづくり企業地域共生推進助成金との併用は不可)</p> <p>(1) 工場の改修費補助<br/>                     区内の現工場の改修(新增築を含まない)</p> <p>(2) 上記(1)に伴う設備更新・導入事業<br/>                     ア 区内の現工場にある生産に要する設備等の更新<br/>                     イ 区内の現工場にある生産に要する設備に取り付ける装置又は、工場の敷地内に新たに設置する設備の導入</p> <p>2 開始時期<br/>                     令和2年度</p> <p>3 補助限度額・補助率<br/>                     250万円、補助対象経費の1/2以内</p> <p>4 補助件数<br/>                     年間2件程度</p> |        | <p>あだち広報、ホームページ</p> |

## 産業環境委員会情報連絡一覧表

令和2年4月20日

| 件 名   | 内 容   | 日時及び場所   | PRの方法   |
|---|---|--|---|
| <p>「足立区内共通プレミアム商品券」の発行について</p> <p>所管課<br/>【産業振興課】</p> | <p>区内の消費喚起を図るため、足立区商店街振興組合連合会が足立区内共通プレミアム商品券を発行する。</p> <p>1 販売方法<br/>予約抽選販売<br/>(Webまたは専用ハガキ)</p> <p>2 発行総額<br/>2億4千万円(区補助4千万円)<br/>プレミアム率20%<br/>※ 1セット6,000円分(500円商品券12枚)×40,000セット</p> <p>3 販売対象者<br/>足立区内に在住、在勤、在学の方</p> <p>4 購入限度<br/>1セット5,000円で販売し、一人当たり4セット(20,000円)までの購入限度とする。</p> <p>5 使用期限<br/>令和2年12月31日(木)</p> | <p>1 応募期間<br/>5月1日(金)<br/>～5月31日(日)</p> <p>2 引換期間<br/>7月1日(水)<br/>～7月12日(日)<br/>のうち引換店が指定する日</p> <p>3 引換場所<br/>商店街振興組合連合会の指定店舗</p> | <p>1 公社ニュースときめき</p> <p>2 各商店街でのポスター・ステッカーの掲示</p> <p>3 各商店街、区内鉄道各駅等でチラシを配布</p> |

## 産業環境委員会情報連絡一覧表

令和2年4月20日

| 件 名   | 内 容   | 日時及び場所 | P Rの方法                     |
|---|---|--------|----------------------------|
| <p>東京観光案内窓口の指定について</p> <p>所管課<br/>【産業振興課】<br/>【一般財団法人足立区観光交流協会】</p> | <p>お休み処「千住街の駅」が東京都から「東京観光案内窓口」の指定を受けたので報告する。</p> <p>1 目的<br/>都内における観光案内機能の充実を図り、外国人旅行者が東京での滞在を安心かつ快適に過ごせるよう、受け入れ環境を整備することを目的としている。</p> <p>2 東京都からの窓口運営支援等<br/>(1) 東京の観光公式ガイドの提供<br/>(2) 東京観光案内窓口ロゴステッカーの提供<br/>(3) 東京観光案内窓口広報用HPへの窓口情報掲載<br/>(4) 観光案内サービスの質の向上を図るための連絡会及び研修会の実施</p> <p>3 設置状況（令和2年3月3日現在）<br/>(1) 東京都全体 335窓口<br/>(2) 足立区内 2窓口<br/>ア お休み処「千住街の駅」<br/>イ エンブレムホテル西新井</p> <p>4 運営開始<br/>都からの支援環境が整い次第運営していく。<br/>なお、東京観光案内窓口が令和2年4月20日に制度説明会・合同基礎研修会を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大を受けて中止になった。</p> |        | <p>運営開始後、協会HP等で周知していく。</p> |